

成年後見支援ネットワーク勉強会について

1 成年後見支援ネットワーク勉強会の趣旨・目的

権利擁護が必要な市民に対し、適切な支援が行われるよう、関係機関相互の円滑な連携を図るため、勉強会を開催する。

内容は、成年後見制度に関する情報共有や意見交換、市内関係機関等より挙げられた事例を用いたグループワーク形式の研修等を行うものとする。

2 直近3年度間の勉強会の内容

R5	第1回 R5.9.13(水) 参加者36名	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供 茅ヶ崎市成年後見支援センター活動報告 事例検討(グループワーク) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク作りと課題解決を考える (事例:無職の娘と同居する本人の支援について)
	第2回 R6.1.24(水) 参加者28名	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討(グループワーク) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク作りと課題解決を考える (事例:本人拒否が強いケースへのかかわり方について)
R6	第1回 R6.6.12(水) 参加者41名	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討(グループワーク) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク作りと課題解決を考える (事例:認知症の本人、余命10か月の夫と知的障害のある子の世帯の支援について)
	第2回 R6.12.12(木) 参加者36名	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討(グループワーク) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク作りと課題解決を考える (事例:行動力がある認知症の方へのかかわり方について)
R7	第1回 R7.6.27(金) 参加者46名	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討(グループワーク) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク作りと課題解決を考える (事例:支援が必要なきょうだいへのかかわり方について)
	第2回 R7.12.16(火) 参加者35名	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討(グループワーク) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク作りと課題解決を考える (事例:支援が必要な親子へのかかわり方について)

3 今後の勉強会の内容（案）について

(1) 日程

令和8年度は6月、11月の2回開催を予定

時間帯はこれまで同様、夜間（18：30～20：30）を予定

(2) テーマ・構成

ア テーマ

- ・法改正の動向
- ・意思決定支援
- ・成年後見支援センターの役割や対応状況
- ・成年後見制度以外の支援

イ 構成

- ・講義
- ・事例検討（グループワーク）
- ・パネルディスカッション